

2016 年度 聖学院大学総合研究所 グローバリゼーションと日本文化研究会 主催
 グローバリゼーションと日本文化研究会
 「日本における「貞観の治」受容と文章経国思想」報告



発題者：木下綾子先生（中央）

去る2017年3月1日、本学4402教室において標記の研究会が開催された。参加者は、清水正之学長以下、日本文学学科、欧米文化学科の教員、職員、13名である。

発表内容は、9世紀、平安時代前中期の日本文学史において漢詩文の隆盛と関連すると見なされてきた「文章経国」の思想を再検討するものである。

「文章経国」とは中国・魏の文帝（曹丕）の「文章は経国の大業なり、不朽の盛事なり」（書き下し／『文選』巻52「典論論文」）による、漢詩文の制作が国家経営に直結するという考え方である。当時、日本は大帝国の唐を中心とする文化圏の東端にあり、公文書の言語は漢文、国家体制も唐の模倣からスタートした。そのため、きちんとした漢詩文を制作できることこそが、自国の政治体制や文化・学問・思想における優位性、国際標準であることの証左となった。

定説によれば、9世紀前期の嵯峨朝においては、天皇みずからが「文章経国」の思想に則り、詩宴をさかんに開くことで漢詩文を多く生み出し、漢詩文隆盛期を導く。中頃の仁明朝や清和朝に入る

と、「文章経国」の思想は無効化して前代のような天皇を主軸とする文事は廃れ、「詩人無用」論が唱えられはじめる。末期の宇多朝には、天皇と菅原道真によって漢詩文は再興するものの「文章経国」は唱えられず、また「詩人無用」論も根強く、漢詩文の公の文学としての地位は和歌和文に取ってかわられた、という見取り図が描かれてきた。

しかし、資料を再検討すると、それぞれの時期には「文章経国」のみでなく、中国・初唐、太宗皇帝の「貞観の治」における文治政策、すなわち政策面にまで及ぶ影響を見出せることが分かった。特に、漢詩文が廃れたとされる9世紀中頃には、太宗に倣った「貞観」という年号を用いたことに端的であるように、当時台頭していた摂関家の藤原良房が幼帝の清和天皇を権威化するために文治政策を推進したものの、政治批判の場ともなりうる詩宴の開催は禁止して言論弾圧を行うという、複雑な様相を読み取ることができた。

討議においては、「文章経国」は思想と見なせるのか、詩人の倫理とは、儒教思想や徳川幕府の「貞観の治」志向との関連は、中国の伝統的な文学観によるならば詩と文を分けて考えるべきでは等々、大変有益な質問・意見をいただいた。今後さらに考察を深めたい。

付記：本研究は、科学研究費補助金若手（B）16K16766の助成による。

（文責：木下綾子 [きのした・あやこ] 聖学院大学 人文学部日本文学学科准教授）